

ふじしろ政夫 と共に市政を変える会ニュース

発行：ふじしろ政夫と共に市政を変える会
〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50
E-mail: masao.fujishiro@zc.wakwak.com

2007年6月号
TEL&FAX 047-445-9144
ホームページ <http://e-kamagaya.com/>



市民は“決定権”をもっている！！

市議会議員 ふじしろ政夫



21世紀は自治の時代。市民一人一人が自らの街のあり様を決めていく、市民自治は全国の各地で模索されています。

さて、5月14日、改憲の為の手続法「国民投票法」が多くの国民の反対をおしきって成立しました。3年後に憲法を改えるという安倍政権の政治日程が示されたといえます。改憲案の発議そのものは3年後となりますが、憲法審査会も設置され、憲法の議論がされていくことと思われます。

私たち市民は、こらからの日本の国のあり様を、自らの目と耳と心と頭で決定していかなければなりません。2000年の地方分権一括法以来国と地方は対等となりましたが、安全保障の問題・外交の問題・エネルギー政策の問題は国の仕事であり、地方は市民の生活に関することを自治で実現していくことが求められてきました。

しかし、よく考えてみれば、国の安全の問題は市民の安全の問題であり、外交はすぐ市民の

生活に影響します。

安全保障も外交の課題も市民が決定できなくてはなりません。国民投票によって憲法そのものと、国のあり様を決定するのは“市民”なのです。

- ☆ 国民(市民)主権の自治の街づくり、国づくりの社会を選ぶのか、それとも国家を一義的に考える社会を選ぶのか？
- ☆ 外交という政治の力で紛争を解決するのか、それとも武力で解決するのか？
- ☆ 軍隊をもち核武装するのか、それとも軍隊を拒否するのか？
- ☆ 個人の尊厳を尊重する社会をつくっていくのか、それとも国体を大事にする社会をつくっていくのか？

市民はその最終決定権をもっているのです。

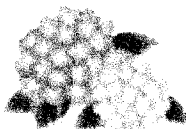
市民自治が語られて久しくなります。地方も国もすべて市民がつくっていくものです。

決定するのは市民であり、その結果をすべて背負うのは市民なのです。

自立した市民自治の社会をつくっていきましょう！！

◆6月議会のご案内

開会 6月6日～閉会 6月22日
代表質疑 6月12日
常任委員会 6月13日・14日
一般質問 6月18日・19日・20日



◆ふじしろ政夫の一般質問(予定)

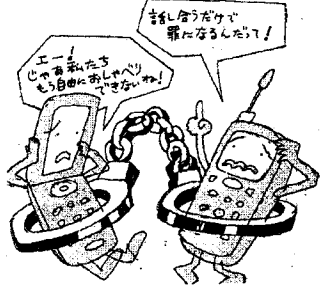
- ①大柏川第二調節池と谷津、里山の保全
- ②“高度地区”(高さ制限)指定による街づくり
- ③緊急通報システムの現状と課題

◆議案第一号：鎌ヶ谷市重度心身障がい者(児)医療費助成条例の一部改正

「障がい者自立支援法」において、一定所得以上の者を公費負担外とし、入院時の食事の自己負担への補助を廃止するなどの措置がとられたことに鑑み、①所得制限の導入②食事助成の廃止を平成19年10月1日より実施する。 他 議案等4件

名前を変えて出てきます！

《テロ等謀議罪》



今、継続審議となっている『共謀罪』。“テロ等謀議罪”と名前を変えて出し直すそうです。「越境組織犯罪防止条約」を批准する為に共謀罪が必要だと言

ってきた政府は、ついにその目的と違うものを出してきました。条約は“物や金の利益を目的とした組織犯罪集団・マフィア”などの対策としてあったはずで、テロ対策の条約ではないのです。

なぜ政府は“テロ等”の対策として法案を出してくるのでしょうか？

まさか「テロ対策」といえば国民はなんでも YES と言うと思っているのでしょうか。名前を変えても内容はやはり、“組織が”“話し合っただけで”罪になる共謀罪の本質は変わっておりません。なにがなんでも、実行行為を伴わない共謀の段階で、捕えることができる(近代刑法の原則をまったく否定するもの)法律をつくりたいようです。だから『平成の治安維持法』と批判されるのです。

改憲の為の国民投票法も成立(5/14)しました。

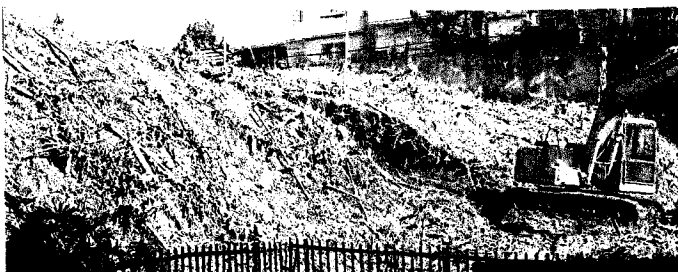
さらに共謀罪のようなものが成立したら、自由な議論・運動が出来ません。

名前を変えて“テロ等謀議罪”になっても、まったく同じです。個人の尊厳を否定する共謀罪を廃案にしましょう！！

またまた斜面林の伐採

中部小の裏の斜面林の伐採で市民はビックリ…数ヶ月もたたぬうちに、また貝柄山公園入口の斜面林がバッサリ！

「谷津の保全は、斜面林の保全で」と言った市の答弁はどこにいったのか？鎌ヶ谷市の緑は谷津と里山であることは、自明の理。「みどりの基本計画」でも守っていくと唱っている斜面林をどうして簡単に切らせてしまうのか???



東金の歴史と文化の展示会

▼ 東金市郷土研究愛好会 発足 20 周年記念 ▼

徳川家康が鷹狩をした東金。「東金御殿」「御成街道」などの歴史と文化に光をあてる展示会が、市民の力によって、平成 18 年 10 月 27 日から催されています。

東金文化会館の常設展示室で 5000 人を超す来場者、好評のうち展示会を延長しています。“常設展示館の設置を求めて活動”をしている



松岡さんに八鶴湖や展示会を紹介していただきました。市民自らの手と足と活動で、街の文化と歴史を掘り起こしているすばらしさを、十分に味わえました。



住宅をバリアフリー改修すると

固定資産税が減額されます。

固定資産税の、減額特別措置が創設されました。平成 19 年 4/1～平成 22 年 3/31 の間、65 才以上の方、要支援・介護認定の方、障がい者の方を対象として、手すりの取付、浴室などバリアフリー改修をした住宅の固定資産税が、減額されることとなりました。詳しくは課税課まで…。

お知らせ

★ 9 条の会 USA 創設者

オーバービーさん緊急来日！

6/17(日) 13:00～ 文京区民センター 1000 円

★ 「日本の青空」上映会

日本国憲法誕生の真相を…

6/23(土) 10:30～ 14:00～ 18:30～

松戸市民会館ホール 1500 円(前売 1000 円)

きょうどう事務所トライ ご案内

◆ 法律無料弁護士相談 要予約…ふじしろ政夫まで

6/30(土)・7/21(土) 13:00～

◆ 今更英会話 毎週木曜日 13:30～

◆ 暮楽会 毎週金曜日 13:00～

◆ 数学教室 毎週(月)火曜 19:00～